

## 実施方針及び要求水準書（案）に対する官民対話実施について

相模原市営斎場長寿命化改修・運営事業（以下、「本事業」という。）の実施方針及び要求水準書（案）の見直しを検討するにあたって、市と民間事業者との直接対話（以下、「官民対話」という。）を実施します。

### 1 本事業の概要

相模原市営斎場（以下、「本施設」という。）は供用開始から30年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいます。また、高齢者人口の増加に伴う死亡者数の増加への対応が求められています。このような状況を踏まえ、本事業では、主要設備である火葬炉設備の更新を含む長寿命化改修工事を実施するとともに、改修工事と並行して施設の維持管理・運営を行うことを予定しております。

また、本事業は、民間ノウハウを活用し、財政負担の縮減と施設の機能や運営等において効率的かつ質の高い公共サービスの提供を目指し、設計・改修、維持管理・運營業務を包括的に実施するDBO方式で実施することを予定しております。

### 2 対話目的

市は、令和7年11月28日に実施方針等を公表し、質問受付及び第1回官民対話を行いました。その際の質問・意見を踏まえ、現在、本事業の実施に当たっての要求水準の見直しを検討しています。要求水準の見直しにあたり、民間事業者の技術的知見やノウハウに基づいた意見・要望を聴取することを目的に追加の対話を実施します。

### 3 スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和8年2月25日（水）
参加申込期限	令和8年3月3日（火）16時
官民対話の実施	令和8年3月10日（火）～ 令和8年3月13日（金）
官民対話結果の公表	令和8年4月上旬（予定）

### 4 実施概要

#### （1）資料

【公表資料】		
1	実施要領（本資料）	PDF
2	要求水準の見直しの考え方	PDF
3	（様式1）参加申込書	MS Word

## (2) 参加申込

参加を希望される民間事業者は、令和8年3月3日（火）午後4時までに「様式1 参加申込書」に必要事項を記入し、メール添付の上、「7 問い合わせ先」に記載する相模原市 市民局 斎場準備課宛てにお申込みください。

受付終了後、令和8年3月5日（木）頃までに実施日時等について調整・連絡をさせていただきます。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

## (3) 官民対話の実施

ア 日 時 令和8年3月10日（火）～令和8年3月13日（金）

イ 実施場所 相模原市役所 会議室

ウ 所要時間 最大3時間程度

・複数企業グループでの参加も可能とします。現地参加人数は1グループあたり15名までとします。なお、適宜WEBでの参加も可能とします。

・対話当日の資料の提示も可能とします。提示資料がある場合は、20部持参ください。

## (4) 官民対話の内容

本市が現時点で想定する要求水準の見直し方針等をもとに、改修工事内容についての意見やその他参加検討にあたっての要望等をお聞きすることを考えています。

## (5) 対話内容の公表

事業者選定の公平性、透明性を確保する観点から、質疑回答の形式にて対話内容を市のホームページにて公表します。

なお、事業者の提示資料を含め、個別の企業ノウハウ等公表すべきでない事項は確認の上で対応します。

## 5 官民対話の対象者

次のいずれかに該当する場合は、官民対話に参加することはできません。

- (1) 相模原市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者
- (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

## 6 留意事項

- (1) 官民対話での意見や提案の内容については、事業の実施に必要な諸条件等を検討・整理する際の参考としますが、必ず条件に反映されるものではないことをご留意ください。
- (2) 官民対話の実施によって必要と判断した場合、市は要求水準の見直しを行うことがあります。
- (3) 今後予定している事業者公募を行う際、官民対話への参加実績及び対話内容等が評価の対象として優位性を持つものではありません。

- (4) 官民対話の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (5) 官民対話終了後に、必要に応じて追加の対話を行うことがあります。

## 7 問い合わせ先

### 【官民対話に関する質問等】

パシフィックコンサルタンツ株式会社 PPP マネジメント部 PPP プロジェクト室

担当者：上田、岩井、杉本、村田

〒101-8462 東京都千代区神田錦町三丁目 22 番地

TEL：03-6777-3956 FAX：03-3296-0532

E-mail：sagamihara-saijou@tk.pacific.co.jp

### 【本事業に関する質問等】

相模原市 市民局 斎場準備課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15

TEL：042-707-7025 FAX：042-754-7990

E-mail：saijou@city.sagamihara.kanagawa.jp